

# 議会 だより はら

2025

No.162


# 7

## 【特集】議会のしくみと新体制



原村議会の情報は  
ホームページからも  
ご覧いただけます



 マチイロ

マチイロアプリからも  
ご覧いただけます



特集

# 議会のしくみと新体制



議会は令和5年の改選から2年が経過した本年5月に臨時会を開き、任期申し合わせに沿って正副議長を選出、また各委員会構成を改めました。本号では議会のしくみと新体制について紹介します。

住民の皆様方には、平素より当村議会に対しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。この度、5月の臨時会におきまして、二年任期申し合わせの改選にて、議長に平出敏廣、副議長に小松志穂が就任いたしました。

6月定例会において、議会が担うべき役割を果たすための基本的な事項を明文化した「原村議会基本条例」を制定いたしました。住民の皆様と共に歩む開かれた議会を目指し、議会及び議員の活動が、住民福祉の向上と村勢の持続的な発展に寄与することを目的としております。また、デジタル化の一環として議場にモニターを設置するなど傍聴者の皆様にも見てわかりやすい議会にしていきたいと思います。

二元代表制の一翼を担う村議会の役割も一層大きくなってまいります。議会と執行機関との真摯な議論により、村政の諸課題に有効な政策を推進し、安全・安心で活力ある「はら」の実現に向け、村議会が持てる力を十分発揮し、村勢発展の為に誠心誠意努めてまいります。

皆様におかれましては、村議会への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

原村議会議長 平出 敏廣

議長 平出 敏廣

副議長 小松 志穂





# 議会を知ろう

## 定例会

定期的に開かれる議会を定例会、必要に応じて開かれる議会を臨時会といいます。定例会は年4回、おおむね3月、6月、9月、12月に開かれます。3月定例会では次年度予算を、9月定例会では前年度決算が主に審議されます。

定例会中には、議員全員による「本会議」と、分担して専門的に話し合う「委員会」があります。また、定例会では、議員が村政全般について問いただす「一般質問」があります。

## 本会議

村長が議案を上程します（上程：議題として審議の対象とすること）。議案が説明され、質疑・答弁の後、議案は委員会に託されます（付託）。一般質問は、1人60分の持ち時間で行います。

## 議会は誰でも傍聴できます！

本会議だけでなく委員会も公開しており、委員長の許可をとれば誰でも傍聴が可能です。詳しくは裏表紙下部をご覧ください。

## 委員会

付託された議案を、委員会で詳細に審査します。担当課の説明を聞いたり、必要に応じて現地調査なども行った後、委員会での可否を多数決で決定します。

## 本会議

最終日の本会議で委員会での審査の経過や結果が報告されます。その後賛成および反対の意見が述べられ、最終的に多数決で議案の可否を決定します（議決）。

## その他の活動

定例会のない時にも、委員会や全員協議会が開かれます。全員協議会とは、村政全般にかかわる事項や、議会の運営に関する事項などを議員全員で協議する会議です。

また、住民との意見交換会や各種団体との懇談会、視察・研修や勉強会なども行っています。



ハケ岳農業高等学校の現地視察

## 原村議会 キッズページ

原村議会キッズページでは、議会の仕組みや定例会の流れなどを小学校高学年でも分かるように解説しています。大人でも意外と知らない議会の仕組み、ぜひお子さんやお孫さんと一緒にご覧ください。右のQRコードからご覧ください。



# 委員会の役割と構成は

## ■ 総務産業常任委員会

税金、産業、インフラ、防災などの分野を担当しています。

[担当：総務課、企画財政課、住民税務課、農林課、商工観光課、建設水道課のうち建設係及び上下水道係、消防室、会計室]



委員長 佐宗 利江  
副委員長 芳澤 清人

委員 百瀬 嘉徳  
委員 森山 岩光  
委員 松下 浩史

## ■ 社会文教常任委員会

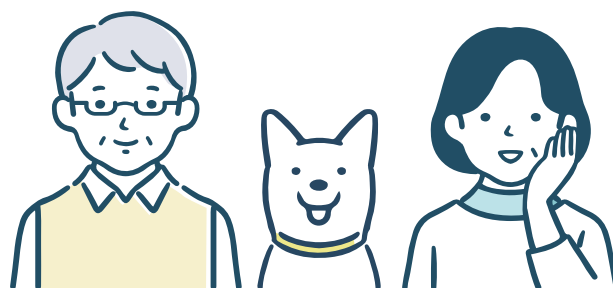
教育、子育て、福祉、医療、環境などを担当しています。

[担当：子ども課、生涯学習課、保健福祉課、建設水道課のうち環境係]



委員長 半田 裕  
副委員長 中村 浩平

委員 村田 俊広  
委員 宮坂 早苗  
委員 小松 志穂



## 広報広聴常任委員会

議会だよりを発行し、議会活動をお知らせしています。また意見交換会を開催し、住民の多様な意見を聴く機会を設けています。



委員長 松下 浩史  
副委員長 村田 俊広  
委員 中村 浩平  
委員 宮坂 早苗  
委員 小松 志穂

## 事務組合議会

村の一部の事務は、他市町と共同して5つの事務組合等で行われています。各組合議員は、村議の中から選出されています。

[諏訪広域連合議会]  
平出 敏廣・宮坂 早苗

[諏訪中央病院組合議会]  
森山 岩光

[南諏衛生施設組合議会]  
中村 浩平・百瀬 嘉徳・村田 俊広

[諏訪南行政事務組合議会]  
小松 志穂・半田 裕

[諏訪広域公立大学事務組合議会]  
平出 敏廣・芳澤 清人

## 議会運営委員会

議会運営、議会改革の検討を行います。

委員長 芳澤 清人  
副委員長 百瀬 嘉徳  
委員 佐宗 利江  
委員 半田 裕  
委員 森山 岩光

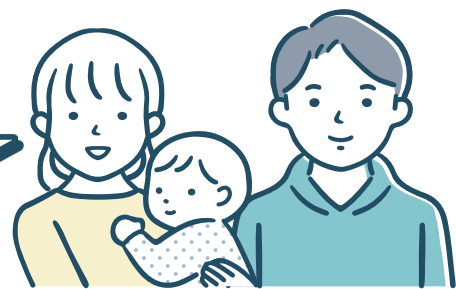
## 議会改革特別委員会

委員＝議長を除く全議員

〈これらの課題に取り組みます〉

- ICTの活用・導入
- 議員の業務量と議員報酬
- 適正な議員定数
- 議会議員政治倫理条例案

私たちの声を届けたい!



皆さんの声を村政に活かすため、下記のような制度と機会を設けております。

## 意見交換会にお出掛けください

議会では定期的に、意見交換の場として、テーマをしぼった「みんなのひろば」と各地区に出向いての「座談会」を開催しています。日頃から困っていることや、もっとこうした方がいいなど、あなたの意見を議会にお聞かせください。

お申し込みくだされば

## 懇談会を開きます

皆さんのお仲間で、議員と話してみたい。話を聞いてもらいたい。といった事はありませんか?そんなときには是非、議会事務局(79-7951)に連絡をください。懇談をいたしましょう!  
※個人でも団体でもお申し込みいただけます。

## 陳情や請願を受け付けています

陳情・請願とは、村の仕事などについて、「こんなことをして欲しい」「こんな風になって欲しい」という願いや意見を、村議会に文書で直接提出できる仕組みです。国や県に関することも提出できます。

- 住所・国籍・年齢などに関係なく、誰でも提出できます。未成年者や団体、法人でも、また、1人でも連名でも提出可能です。
  - 陳情は、陳情書を作成すれば提出できます。請願は、提出に議員の紹介が必要になるため、1名以上の議員に紹介議員になってもらう必要があります。
  - 受付は議会事務局になります。提出方法の相談にも応じていますので、お気軽にご相談ください。
- ※詳細は議会ホームページにも掲載しています。



### ① 提出



議会事務局に提出すると議長が受理します

### ② 審査・採決



委員会で審査され、本会議で採決します

### ③ 結果の通知

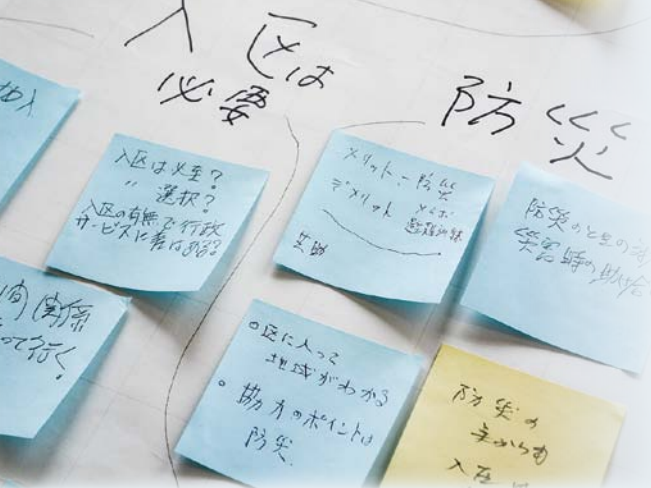


採択された場合、国・県に意見書が提出されます

陳情・請願  
の流れ

# テーマ別「みんなのひろば」意見交換会を開催しました

2月1日中央公民館講堂で「みんなのひろば」を開催しました。住民19名に参加いただき、3つのテーマに分かれて、活発な意見交換を行いました。開催後のアンケートでは、立場や地区、年齢の違いとその思いを聞くことは有意義であった、などの感想と次回議論したいテーマについての案、定期的な開催を望む声もありました。当日出された意見を紹介します。



## テーマ 子育てしやすい村とは？

### 子どもたちが自由に遊べていない

- 自由に自然の中を走り回れる環境、学校の校庭などでも遊べない環境がある

### 保育園や学童クラブの充実

- 少子化の中、保育園の規模や学童クラブは現状に合っているか

### 学校以外の子どもたちの居場所の現状

- 学校以外の居場所への地域の理解と親のサポート体制の推進

## テーマ どう考える？ 「街の幸福度」

### 自然環境が良い

- 静かな環境・空気、公害、災害が少ない
- 自然・星・SDGsに基づく暮らしができる

### 人とのつながりがある

- 顔が見え助け合える、干渉されない関係性がある

### 道路整備・公共交通に課題がある

- 道路の整備不足や見通しの悪さ、買い物便のバスが欲しい

### 守って欲しいこと

- 暗さ・光害対策、店などは少なくても良い、開発と自然のバランスが大切

## テーマ 区・自治会と村のあり方は？

### 区役員のなり手不足による区運営の難しさ

- 少子高齢化の影響で役員のなり手不足がある

### 区業務と役員・役割の見直しが必要

- 村から区への委託する業務の軽減が必要では

### 区・自治会への加入推進

- 区と村が連携し移住者の加入促進を図る
- 区費が高い(区業務の説明と理解が足りていない)
- 入区していない場合、災害時の安否確認に余計な人員とお金が必要になる
- 広報はらが配布されないなど、入区の有無で差が出る
- 区未加入者への情報伝達の方法に課題がある

### 集落支援員の導入

- 区役員の負担軽減を図る

### 区政への無関心

- 区政に対する無関心な住民が増えている
- 関心を持ってもらうための対策が必要



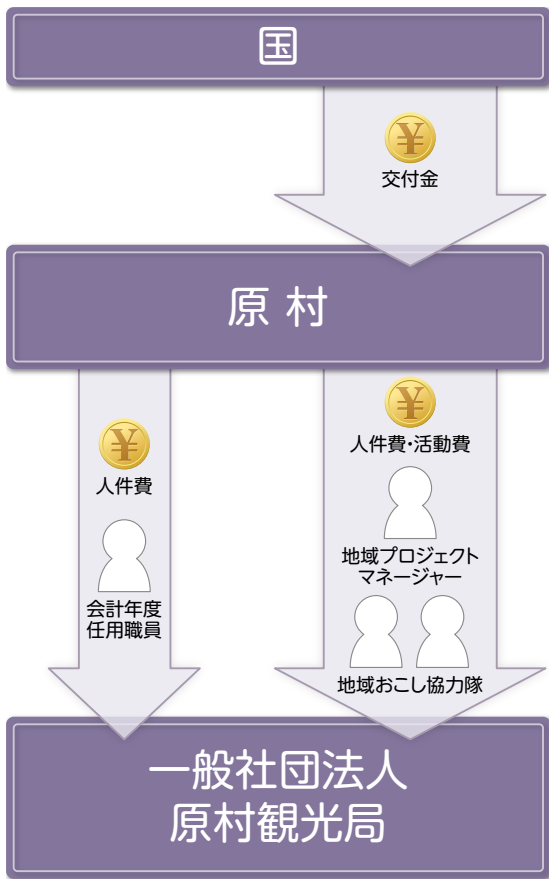
# 会計年度任用職員を派遣

## 職員の派遣条例を改正

これまで派遣することができなかった会計年度任用職員を派遣できるように条例を改正した。

今年、観光推進組織として、一般社団法人原村観光局が設立された。原村観光局が設立から間もないことから人的リソースに乏しく、また、事業内容に公益的業務が含まれることから、村はスタートアップ支援として、会計年度任用職員4名を派遣する予定。

4名のうち3名は国から人件費等が支払われる制度を利用して、地域プロジェクトマネージャー1名（上限680万円/人）、地域おこし協力隊2名（上限520万円/人）を採用して村の財政負担の軽減を図る。



**Q** 原村観光局への派遣についての留意事項は。

**A** 契約はこれからになるが、勤務時間や休日、公益的業務と収益的業務の兼ね合いをどのようなルールにするか検討していく。

**Q** 派遣先法人に対して村が意見をすることができるか。

**A** それは難しい。派遣職員が公益的業務に関係ない活動を行っていないかなどの精査はできる。

**Q** 原村観光局の事業の全てが公益的業務でなくても職員を派遣できるのか。

**A** 公益的業務があれば派遣できる。

**Q** スタートアップ支援のための時限的な派遣と考えているか。

**A** 長期的となると難しい。スタート時の支援として地域おこし協力隊の制度を活用する。地域プロジェクトマネージャーも3年間での成果次第。

### 反対討論

- ・(中村) 現場部門の職員数が足りていない中、民間法人に4人もの職員を派遣。しかも給与は全て公費から出すと。これは住民側からみれば有り得ない話。

### 賛成討論

- ・(松下) 村の負担軽減を考え国から報酬等が支払われる制度を利用して新たに人材を採用。他部署への影響はない。必要な事業には必要な人材を配置すべき。
- ・(小松) 議会は派遣予定職員分を含めた当初予算を可決しており、予算が適正に執行されるためにも改正案に賛成。



## 賛否が分かれた議案等

6月定例会 審議結果

○ 賛成、× 反対、△ 趣旨採択又は一部採択に賛成、  
▽ 退席、－ 欠席、議長は可否同数時のみ裁決する。

議案第29号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	審議結果	百瀬嘉徳	半田裕	佐宗利江	中村浩平	村田俊広	宮坂早苗	森山岩光	芳澤清人	松下浩史	小松志穂
		可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

# 誠実な議会運営を誓う

## 「原村議会基本条例」を制定

議会は、開かれた議会を目指し、議会改革特別委員会を設置し、議会改革に取り組んでいます。検討事項のひとつであった議会基本条例は、制定の必要性を含め、先進地視察などを行い、調査、研究を重ね、長きにわたり議論を重ねてようやく形となりました。今定例会において議会基本条例を議案として提出し、全会一致で可決しました。

### 議会基本条例 制定にあたっての思い

昨今の地方分権の進展に伴い、地方自治体には自主的な判断とその結果に対する責任が強く求められています。その中で、二元代表制の一翼である議会の役割と責任は、ますます重みを増しています。

議会基本条例は、地方自治の本旨に基づき、住民福祉の向上と村勢の発展に寄与することを目的として制定するものです。議会の活動や運営に関する基本的な考え方や仕組みを明文化することにより、開かれた議会を目指します。

議会は、本条例を最高規範として、誠実な議会運営をすることを誓います。

### 条例の概要

原村議会基本条例は以下の7章で構成されています。

- 第1章 総則
- 第2章 議会および議員の責務並びに活動原則
- 第3章 住民と議会との関係
- 第4章 村長等と議会との関係
- 第5章 議会の機能の強化
- 第6章 議会の組織体制
- 第7章 他条例との関係及び見直し手続

条例本文はQRコードから



原村議会基本条例


目次  
前文  
第1章 総則 (第1条—第2条)  
第2章 議会及び議員の責務並びに活動原則 (第3条—第6条)  
第3章 住民と議会との関係 (第7条—第10条)  
第4章 村長等と議会との関係 (第11条—第13条)  
第5章 議会の機能の強化 (第14条—第20条)  
第6章 議会の組織体制 (第21条)  
第7章 他条例との関係及び見直し手続 (第22条)

実現のために開かれた議会、信頼される議会の責任に定めるため、この条例を制定する。

# 6月 定例会

# 一般質問

一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて疑問点をただし、報告、説明を求めることです。  
6月定例会では10人の議員が登壇し、村政課題への提言や質問を行いました。色付きの項目は本誌面で取り上げています。その他(黒字)項目については会議録をご覧ください。

<p>芳澤 清人 議員 よしざわ きよと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県道197号払沢茅野線、阿久から坂室路線</li> <li>2. 阿久川護岸工事</li> <li>3. 小中学校の教育</li> </ol>	<p>森山 岩光 議員 もりやま いわみつ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和5年豪雨災害の教訓を生かした強靱化対策</li> <li>2. 農業振興策(生食用ぶどう栽培の普及促進と支援の考えは)</li> <li>3. 水源涵養環境と浅井戸の設置状況は</li> </ol>	<p>中村 浩平 議員 なかむら こうへい</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ふれあいセンターもみの湯の改修計画と運営</li> <li>2. 執行部が作成している行政組織図、余りに不可解</li> <li>3. 老朽化している深山農村公園、中新田区に譲渡するつもりか。</li> </ol>	<p>百瀬 嘉徳 議員 ももせ かとく</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 屋内ゲートボール場の利用</li> <li>2. 少子化対策</li> </ol>	<p>小松 志穂 議員 こまつ しほ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 村土利用とゾーニング</li> <li>2. 景観・環境施策の現状と今後</li> </ol>	<p>村田 俊広 議員 むらた としひろ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防災</li> <li>2. 区・自治会</li> <li>3. 縦の木荘</li> <li>4. フリースクール</li> </ol>
<p>宮坂 早苗 議員 みやさか さなえ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方創生交付金、U-Iターン就業創業移住支援事業の実施を</li> <li>2. 住居確保のための、国土交通省空き家対策総合支援事業の活用を</li> <li>3. 奨学金選考基準にひとり親を対象とする文言の追加を</li> <li>4. 地域応援商品券事業、地域経済の循環を考えて行うことが重要では</li> </ol>	<p>半田 裕 議員 はんだ ひろし</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 村の事業の見える化を</li> <li>2. 充実した地域おこし協力隊の活動への支援を</li> <li>3. 子どもの権利を大切にしたい子どもの放課後支援を</li> <li>4. 中学生議会・原村学の充実を</li> </ol>	<p>佐宗 利江 議員 さそう りえ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「老人クラブ」の呼称使用</li> <li>2. 二地域居住</li> <li>3. 縦の木荘・もみの湯</li> </ol>	<p>松下 浩史 議員 まつした ひろし</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産業振興、どう取り組んでいるか</li> <li>2. チャレンジ補助金廃止の理由と今後</li> <li>3. 有害鳥獣被害防止対策</li> <li>4. 役場は魅力ある職場か</li> </ol>	<p>一般質問は、事前に質問内容を通告することになっています。 ・質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。 ・一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。 ・一般質問は、HP・YouTubeで視聴できます。</p>  <p>YouTube 動画配信</p>	

県道移管

問 阿久坂室線のルート状況

答 令和11年度に着工開始

問 県道に移管される阿久坂室線は中央道の桁下をくぐることが示されている。勾配が急で下には大早川があり難工事が予想される。どの様な規模と形体がまた今後の計画は。

所については重点的に対応するよう県に要請する。側道と交差する箇所は横断歩道を設置するよう関係機関に強く要請する。必要に応じて信号機の設置などの対策を検討する。新設

道路を大早川より南に移動することで橋の鋭角な部分は解消される。工事予定は令和10年までに用地を確保し11年度に工事を着手する予定。工事期間は5年から8年を見込んでいます。

建設水道課長 中央道下は狭く一つの桁間につき1車線を通す。桁の鋭角な形状は交差点を直角に近く通すことで安全性を高める設計。歩行者道路を片側に設置、車道と歩行者を分離し、安全性を確保する。カラマツ林の区間や急坂など危険個



能動学習



芳澤 清人 議員

問 問題解決能力を高める教育を

答 教育課程を効果的に編成

問 生きる力の育成、課題を通して得られる問題解決能力などの能動的な学びの学習が求められているが。教育長 問題解決型の能動的な学びは、未来を担う子供たちの育成に欠かせないものである。本村では教育課程を効果的に編成し、弾力的な運用をする中で小学校では地域の特色を生かしたプロジェクト学習を、中学校では原村学を通じて教科を横断する形で課題解決型の学習を進めている。

農業振興

問 生食ぶどう促進の考えは

答 先ずは生産者の動向把握

問 近年、8戸程の農家が生食用ぶどう栽培を始めた。自家用・試験的な栽培が主だが、既に販売している生産者もいると聞く。担当課では、問い合わせ相談など受けているか、把握に努めているか。

は商品化率、収益率の高い品目であり加えて、農地耕作者は増え遊休農地解消にも繋がることを認識するが、栽培促進に向けた支援策の考えはあるか。

農林課長 生産者・JAの今後の動向を注視し、相談などあれば検討の機会を設け進めていきたい。

農林課長 相談レベルの事案は今のところないが、栽培を考えている・作り始めたい、と言う話は2件ほどある。



防災減災



森山 岩光 議員

問 教訓を生かした施策を

答 優先順位を精査し計画

問 令和5年の集中豪雨では近年にない被害件数となった。今後も災害の頻発・激甚化が予測されている、災害を教訓に更なる強靱化対策の推進を要望する。建設水道課長 災害現場の再調査と優先順位を精査し、災害・防災に役立てる対策方法を模索していく。農林課長 個人の農地、受益者が共有する汐もある。連携し適切に管理していく。

もみの湯

問 改修計画すじが通らない

答 財政状況を踏まえた判断

問 旅館「縦の木荘」は5億円もかけて大改修したのに住民の福祉施設「もみの湯」は必要最低限の改修。これでは筋が通らないか。

魅力的ではありませんが、財政状況から困難。

事項である。いったい誰の指示でいつから始めたものか。

問 金券とも言える『もみの湯回数券』に、突然、有効期限が設定されていた。料金等に係ることは議会の議決

商工観光課長 平成31年4月に設定した。現時点では誰の指示かわからない。

商工観光課長 村の財政状況も踏まえ、総合的に判断した結果。修繕が必要な箇所を選択しながら実施したい。

問 現代はセパレートされた空間が望まれている。そのように改修する予定はないか。

商工観光課長 時代のニーズにあった改修は

深山公園



中村 浩平 議員



問 なぜ譲渡するつもりなのか

答 区の要望に沿う形で進める

問 老朽化している村立の深山農村公園。階段や手すりの丸太は腐り、駐車場の白線は完全に消えている。なぜ中新田区に譲渡するつもりなのか。その後の改修費用は一体誰が負担していくのか。

農林課長 もともの設置された経緯から考えて妥当だと判断している。仮にこのまま移譲した場合には、その後の所有者である中新田区が負担していく形になろうかと考えている。

健康増進

問 屋内ゲートボール場の利用

答 使用料減免は難しい

問 特に冬場の高齢者の運動の場として健康増進や交流の場として寄与している施設である。どのように評価しているか。

問 健康増進施設として利用頻度を増加させるため、料金の見直しや社会体育館の登録団体と同じ様な減免措置、または、新たな割引制度の導入は出来ないか。

商工観光課長 施設の管理運営を指定管理者にお願いしているため、登録団体は設けていない。料金の引き下げ等収入の減少になる見直しの予定は今の所はない。

商工観光課長 冬場のコート確保や高齢者の健康増進、交流の場として貢献していると評価している。

生涯学習課長 大会の運営状況について、雨天延期が難しい大会を含め年間予約を活用して柔軟な対応が行われており評価している。

少子化



百瀬 嘉徳 議員



問 少子化対策は

答 様々な施策を講じる

問 昨年度本村で生まれた子供は30人と少ない、今まで色々と少子化対策事業を行ってきたが、これとした決め手がなく複合的対策を今後も続けて行かねばならないと思うが、一つの施策として「出産祝い金」を50万円以上に引き上げたらどうか。

企画財政課長 令和5年度10万円を始めた、その成果を見たい。

村長 子育て環境の充実など多様な方向で検討する。

村土利用

問 村土利用どうしていく

答 南部エリアの取組を優先

問 グリーンリゾートゾーンの人口増加が著しい。リゾート地として現状に合っているか。

村長 ゾーニングの趣旨は適切だが、当初の想定と異なる土地利用が一部で進行しており、実効性には課題がある。

問 リビングゾーンに居住を誘導できていない要因や今後の対策は。

企画財政課長 景観がニーズに合致し自然の中に人が偏っている。今後リビングゾーンへ



環境保全



小松 志穂 議員

問 環境保全条例改正の方針は

答 今年度から取組みを始める

の誘導施策が課題。

問 リニア新幹線開通を見越して南部エリアに居住誘導を図るグラ

ンドデザインを策定するとしているが、村土全体のグラウンドデザインが必要では。

村長 まずは政策効果が高いと見込む南部エリアに資源を集中する。財政シミュレーションも含めて段階的に全体ビジョンも考えていく。

問 環境保全条例の改正が明言されているが、どのような方向性か。

建設水道課長 宅地等開発地と保健休養地の線引きを見直した上で条例改正をすべきと考えており、今年度から改正に向けた根本的な検討を始める。

問 どういう目的で条例改正を行うのか。

村長 村内の居住地域が大きく変わるなど近年の変化に伴う複合的な課題に対応するため。

学びの場

問 フリースクール利用補助

答 課題把握し考える

問 本村の不登校の現状と対応は。

教育長 小学校、中学校、たんぼば在籍、中間教室、保健室通学など把握している。減少傾向で、支援が一定効果を上げている。

問 休み時間が五分など、時間割がきついが不登校のきっかけになっていないか。

教育長 柔軟な時間割が望ましいと思う。魅力あるカリキュラム作りに向けて取り組む。



防火防災



村田 俊広 議員

問 防災のバリアフリー

答 多言語化強化など

問 不登校者の選択の一つフリースクールは居場所とか、別の学びの場として近年位置付けられている。県は認証して支援していい方向。近隣自治体では利用料や交通費

の補助がある。本村ではない。検討は。

教育長 対象の明確性や効果の面で課題があるが、現状を把握し、より良い方向を考えていく。

問 異常気象が続く中、住民は山林火災を心配している。近所にホースが未設置の消火栓があった。適切か。

消防室長 消防室の在庫のホースを設置した。

問 防災対策について障がい者、外国人への配慮は。

総務課長 障がい者の個別避難計画を策定中。外国人に対して十分でなく、多言語対応の強化など支援体制の構築を研究する。

移住定住

問 U-I-Jターン事業実施を

答 課題解決ができていない

問 国・県の補助金U-I-Jターン就業創業移住支援事業の実施を。県内68市町村が実施、諏訪地域で実施していないのは当村のみ。活用を考えると。

村長 村の財源だけでなく、国県の補助金活用、支援策を考える。

U-I-Jターンとは？  
Uターン 地方→地方へ  
Iターン 都会→地方へ  
Jターン 都会→地方都市へ移住

村長 移住者の受皿、住環境の課題が解決できていないため、移住支援金の導入は見送っている。状況を判断し検討を進める。

空家活用



宮坂 早苗 議員



問 住居確保に空家の活用を

答 まずは市場に出してもらおう

問 移住定住に力を入れているが空家対策は進んでいない。リビングゾーンの空家対策に、国の空家対策総合支援事業の活用を。  
建設水道課長 特定空家が少ないため、支援事業の活用に必要な計画を策定していない。  
村長 市場に出でくるように補助をしていく。



半田 裕 議員



教育

問 子どもが考えるルールを

答 今後は決めてもらう

問 子ども支援センターの放課後利用を応援するの子どもだけに制限するのは望ましくないと考えるが。

問 子ども子育て支援センターには不必要な制限が多い。必要なルールを子ども達が検討する機会をつくるべきと考えるが。

子ども課長 安全確保の観点から送迎待ち以外の児童の利用は想定していない。  
子ども課長 子ども達が自

教育

問 放課後の校庭開放を

答 学校の責任では不可能

問 誰でも受け入れることを想定して作られた施設だと認識している。誰がそのルールを決めたのか。  
問 学校に責任が生じなければ利用して良いのだとしたら、本当に放課後の責任を学校に求める保護者が実際にいるのか、保護者アンケートを実施しては。  
子ども課長 開放の制度がある。保護者が登録すれば利用できる。  
問 放課後の校庭を自由に遊べるよう開放できないか。  
子ども課長 アンケートについては今後しっかりと検討する。

縦の木荘

問 住民利益はあるか

答 しつかりと指導していく

問 自動チャックイン機などDX化のスケジュールは。

商工観光課長 令和7年度中に実施する予定。

問 露天風呂に塩素を投入し始めた経緯は。

商工観光課長 安全のため。保健所の指導の下で行っており源泉かけ流しには変わらない。

問 住民から現在の指定管理者は住民の方を向いていないという指摘がある。運営者が観光客であり住民の意向

を理解できないのでは。また、黒字決算の見通しである事は喜ばしいが、効率性・利益重視に偏りすぎていないか。住民利益の為に指定管理料を800万円支払っているはずで、住

民向けの施策を営業努力としてお願いしたい。村長 住民の為に現在の指定管理者へと変更した。ご指摘いただいた細かい部分はしっかりと指導していきたい。

移住促進



佐宗 利江 議員



問 二地域居住制度の導入は

答 南部開発の一環として検討

問 国で二地域居住法が策定された。移住促進のため制度を利用したよりよいサポート体制を検討してはどうか。村長 富士見町とリニア開通に向けて連携しており、ポテンシャル調査を実施している。重要なテーマとして認識しており、南部地区開発のグランドデザインの一環として、今後の社会情勢や住環境の整備状況、住民、移住希望者からのニーズなどを総合的に判断しながら積極的に検討する。

産 業

問 産業振興「動く」姿勢を

答 すぐにといいわけには

問 村内産業の状況をどう捉えているか。産業振興に取組む必要があるのでは。

商工観光課長 村内産業は横ばい、ないし下降傾向にあると捉えている。本村の産業振興施策は他自治体に比べて弱いと言われている。限られた財政と職員体制の中で、どのようなことができるかは課題として検討していければと思う。

問 事業者の状況把握できているか。どのような支援が必要か事業

者や商工会にヒアリングをするなど、「待ち」ではなく「動く」姿勢が必要では。

商工観光課長 村単独でのデータ収集は行っていない。商工会との

獣 害



松下 浩史 議員



問 獣害対策の重要性の広報を

答 通年を通じた掲載を検討

話し合いは前村長の時に行ったが、継続できていない。「動く」姿勢ですが、係の方ではできていない。継続できる形とするには、すぐにといいわけにはいかないと思う。

問 グリーンリゾートゾーンへの移住が増え、鳥獣と人が暮らす場所が近くなっている。移住者の多くは農業とは縁遠く、鳥獣被害対策の重要性の理解が低い。銃を持ち活動する猟友会の方への苦情や設置した罠が撤去、破壊されたこともあると聞く。対策の重要性を理解してもらえない広報を。

村長 通年を通して、鳥獣被害対策について多くの皆さんに知ってもらえるよう考えて掲載していきたい。



# か き

議員が訪ねてお話を伺いました

# せ て

## こども食堂 はらぺこさん

**小松** 「はらぺこさん」を立ち上げられた経緯を教えてください。

**清水さん** 以前に他の地域で同じような場所を手伝っていました。地元・原村内にも子どもたちが集まって食事ができたり勉強できたりする場所があったらと思ったのがきっかけです。

**村田** どのように開かれているのですか。

**小倉さん** 毎月第1・第2・第3金曜日の夕方(17時から19時)に開いています。100人ほどが来られて食事をしていたくのと、お米を含めたお土産も持ち帰ってもらっています。  
**清水さん** お米をはじめ食材の確保が大変な昨今ですが、長野県フードバンクや原村社会福祉協議会、生活クラブや地域の方々の協力を得て成り立っています。



清水美保香さん

小倉佳美さん



小松志穂議員

村田俊広議員

## 「支える場」は多くの人に支えられて

**村田** 運営はどのような方々で行われているのですか。

**小倉さん** 多くのボランティアさんに手伝ってもらっています。料理を作ってくれる方のほか、持ち帰り用のお土産を用意してもらったり、食材を取りに行っていたりもいます。募集はしていないのですが、おかげさまで手伝ってくれる方が増えています。

**小松** 現状での課題や思うところを聞かせてください。

**小倉さん** 来られる人数が多くて、ゆっくり食事をしてもらえないのが申し訳ないと思います。お母さん同士で話したいこともあると思うのですが、食事が済んだら席を立ててもらってしまいう現状です。

**清水さん** 私たちも皆さんとゆっくりお話ができれば嬉しいですね。

### 議会だよりへのご意見をお寄せください

よりよい議会だよりづくりのために、  
皆様のご意見を聞かせてください。

こちらから▶



### 議会広報広聴常任委員会

- |      |       |    |       |
|------|-------|----|-------|
| 委員長  | 松下 浩史 | 委員 | 中村 浩平 |
| 副委員長 | 村田 俊広 | 委員 | 宮坂 早苗 |
|      |       | 委員 | 小松 志穂 |

### 議会の傍聴にお出かけください

次回定例会  
開会予定は **8月29日(金)** です

- ・役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお入りください。
- ・会期中は本会議のほか、委員会の傍聴もできます。

☎ 議会事務局 ☎79-7951(直通)